

## ハノイ市中心部で 2026 年 7 月より化石燃料バイクの乗り入れ禁止

ハノイ市は、都市部の大気汚染と交通渋滞の緩和を目的として、2026 年 7 月 1 日から市内中心部で化石燃料を使用するバイクの乗り入れを段階的に禁止する方針を発表しました。これは、2025 年 7 月 12 日にベトナム政府が公布した環境汚染改善を目的とした首相指令第 20 号に基づくもので、2030 年までにハノイ市の全域でガソリン・ディーゼルを使用するバイクの使用を段階的に規制するロードマップが定められています。

この方針では、まず 2026 年 7 月から「環状道路 1 号線」内の中心地区において、化石燃料バイクの走行を全面禁止とします。続いて 2028 年 1 月からは「環状道路 2 号線」まで規制範囲を拡大し、電動バイクおよび公共交通機関を除くすべてのバイクの進入を禁止。自家用車についても段階的な制限が検討されています。最終的に 2030 年までに「環状道路 3 号線」内全域を対象とした包括的な規制の導入を目指しており、全面的な低排出ゾーン（LEZ）の設置が計画されています。

政策の実行にあたり、都市鉄道や BRT（バス高速輸送）、電動バス路線の拡張、電気バイクの普及促進、充電ステーションの整備なども同時に導入される予定です。さらに、化石燃料車に対する登録税や駐車料金の引き上げも予定されており、電動車両への移行を財政面でも後押しします。ハノイ市は 2025 年第 3 四半期までに、規制区域とその境界を明記した詳細な地図を公表する予定で、市民・事業者への事前告知と周知徹底が求められています。

この方針は都市の持続可能性向上に資する一方で、現実的な課題も浮上しています。ガソリンバイクは現在のハノイ市民の主要な移動手段であり、配達業、バイクタクシーなどの職業にも密接に関わっているため、禁止措置が低所得層や交通弱者に打撃を与えるとの懸念があります。特に公共交通網の未整備地域では、代替手段の確保が難しく、生活や業務への影響が避けられません。市民からは「環境保護の観点では理解できるが、移行の準備期間や支援が不十分ではないか」との声も多く、バイクメーカー・販売業者からも「市場の混乱が続いている」との指摘が出ています。実際に、ガソリンバイクの販売契約のキャンセルや返金の要望が相次ぎ、一部では法的トラブルに発展する可能性も示唆されています。

こうした中で、政策の実効性と社会的受容性を両立させるためには、移行期間中の補助制度や、所得層に応じた電動車両の購入支援、さらには公共交通の利便性向上が急務となります。政府およびハノイ市当局は、今後も段階的な実施と並行して企業や市民の意見を取り入れながら、法制度・インフラ・支援制度の整備を進める必要があります。

大阪産業局 ベトナムビジネスサポートデスク

株式会社 NC ネットワーク (ベトナム: NC Network Vietnam JSC.)

日本事務所：東京都台東区東上野 1 丁目 1 4 番 5 号 ユーエムビル 8 階

ベトナム事務所：48, No.5 Street, Him Lam, Tan Hung Ward, District 7, Ho Chi Minh, VIET NAM